

島根県CALS / EC

整備基本方針

平成15年3月

島根県

## 整備基本方針

### 1 はじめに

島根県は東西に細長く、離島や中山間地など多くの条件不利地域の地理的ハンディキャップを抱えている。近年のインターネットを中心とした情報通信技術（ＩＴ）化はこの問題を解決する有効な手段であり、ネットワークを通じた行政と住民とのコミュニケーションの活性化により、厳しい地域間競争を勝ち抜いていく「切り札」として、多様な可能性を生み出す重要な役割を担っている。

このため、島根県では積極的な情報通信基盤の整備を推進し、島根らしい「ＩＴ社会」の構築に全力を傾注している。

その成果として、超高速・大容量の情報ハイウェイとなる「全県ＩＰ網」が、平成１４年６月に完成し、さらに平成１５年度には県内全域で「高速インターネット環境」を達成する見通しが立つなど、全国トップレベルの情報通信基盤が実現しようとしている。そして、今後はさらにＩＴを積極的に活用するソフト面の取組みを県民・産業界・行政等を挙げて推進していくこととしている。

「島根県 CALS/EC」は、この情報通信基盤を活用し、コスト縮減と品質の確保、生産性の向上を図ることを目的とした公共事業の調査・計画、設計・施工、維持管理などライフサイクル全般を電子的に支援する取組みを島根県に導入するものである。

具体的には、従来、受発注者間で交換されている文書、図面等の紙を媒体とした情報を電子化し、データベース、ネットワーク等を活用して、公共事業の透明性向上や業務の効率化を図る取組みである。

<sup>1</sup>CALS/EC (Continuous Acquisition and Life-cycle Support/Electronic Commerce)

公共事業支援統合情報システムの略称。

事業のライフサイクル全般にわたる各種情報を電子化・標準化することによりネットワークを介して交換および共有し、コストの縮減、生産性の向上等を図ろうとする活動であり概念である。同時に、電子的な商取引を可能とするものである。

## 2 導入の必要性及び効果

### 公共事業の受・発注手続きの透明化

公共事業の入札手続きを、インターネットを通じたものに改めることにより、県民に対して明確な形を示すことができ、公共事業の透明性をより向上させる。

### 業務の効率化

公共事業の成果物を「紙」から「電子データ」主体に換えることにより、業務の迅速化及び効率化を図ることができる。

また、電子メールの利用などにより、移動時間・移動コスト等の縮減を図るほか、ペーパーレスに伴う省資源・省スペース化により職場環境等の改善を図ることができる。

### 県民と行政との対話の促進

インターネット等の情報通信手段を活用し、公共事業に関わる様々な情報の公開を行うことにより、県民と行政との対話が促進され、開かれた行政サービスを提供することができる。

### 現場作業の改善

ITを活用することで、公共事業の現場作業の改善を図ることができる。

CALS/EC を導入することで以上のような効果が得られることを勘案し、島根県においては、公共事業におけるコスト縮減や公共事業の円滑な執行、県民へのサービス向上を図るため、計画的な CALS/EC の導入を推進する。

### 3 導入に向けての課題

アンケート調査結果等により、県、市町村及び県内建設関連業者等における情報化の現状を踏まえ、CALS/EC 導入に向けての課題を整理する。主な課題は以下のとおりである。

#### 県

- ・電子化に適した情報の整理
- ・情報の標準化・形式の統一
- ・運用面での効率化・標準化（ルールづくり）
- ・情報利活用能力の向上

#### 市町村

- ・CALS/EC の普及・啓発
- ・資金確保、人材育成、情報収集
- ・情報利活用能力の向上

#### 県内建設関連企業等

- ・情報基盤の整備
- ・CALS/EC の普及・啓発
- ・情報利活用能力の向上

島根県においては、計画的なCALS/EC導入を推進する上で、上記のようなCALS/EC導入に向けての課題を念頭に置き、整備基本方針を立案する。

#### 4 基本方針の位置づけ

「島根県 CALS/EC 整備基本方針」は、「島根県 CALS/EC」を推進することを目的として、国や県の上位および関連計画との連携を図りつつ、県、市町村及び県内建設関連業者等の課題を踏まえた上で、本県が取り組むべき基本的な方針を示したものである。

なお「島根県 CALS/EC」に係わる上位および関連計画は以下のとおりである。

行政情報化推進基本計画（1997（平成 9）年改正）	【総務庁】
地域 IT 推進のための自治省アクションプラン（2000（平成 12）年）	【自治省】
建設 CALS/EC 整備基本構想（1996（平成 8）年）	【建設省】
建設 CALS/EC アクションプログラム（1997（平成 9）年）	【建設省】
CALS/EC 地方展開アクションプログラム(2001(平成 13)年)	【国土交通省】
島根県電子県庁推進計画（2002（平成 14）年）	【島根県】

## 5 対象期間

「島根県 CALS/EC」は、県内の公共事業に関わる関係者の情報利活用能力の現状を踏まえ、ハードおよびソフトの環境整備やシステムの開発状況に応じて目標年次を定め、段階的に導入する。

2001（平成 13）年 6 月策定の国土交通省の「CALS/EC 地方展開アクションプログラム」では、全国調査を踏まえ、取組みの進んでいる都道府県から順次市町村へ展開する方針を打ち出し、県レベルでの目標年次目安を 2007（平成 19）年度と設定している。

これに基づき、島根県においては、県内の公共事業に関わる関係者の情報利活用能力の現状を勘案し、2002（平成 14）年度から 2007（平成 19）年度までを「島根県 CALS/EC」の整備重点期間と設定し、段階的な整備目標と個々の達成時期を定める。

また、市町村への普及が不可欠であることから、県としては、県内の市町村が「CALS/EC 地方展開アクションプログラム」に沿って 2010（平成 22）年度までに対応できるように、継続的に支援を行っていくものとする。

## 6 整備目標

県内の公共事業に関わる関係者の現状及び問題点と関連計画に基づく整備項目の抽出・整理を踏まえ、整備内容とその対象期間を設定する。

まず、電子入札の早期運用と実証フィールド実験の着手を当面の目標として 2002（平成 14）年度から 2004（平成 16）年度までを短期整備期間と設定し、実証実験の着手、情報基盤の整備及び電子入札の一部運用を行う。

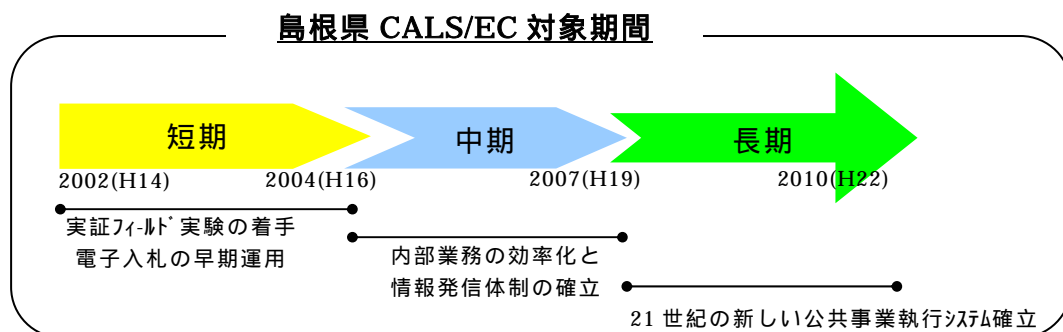
次に、内部業務の効率化と情報発信体制の確立を目標として 2007（平成 19）年度までを中期整備期間と設定し、受発注者間の情報交換・共有、電子納品の早期運用を目指す。

そして最後に、21 世紀の新しい公共事業執行システムの確立を目標として 2010（平成 22）年度までを長期整備期間と設定し、統合データベース環境の確立と、市町村への普及を目指す。

また、CALS/EC に関連する各種システムや C A D ソフト等の習熟が CALS/EC を推進する上で不可欠であるため、整備期間全般にわたり、受発注者に対する情報利活用能力の向上を目的とした教育・支援を行っていく。同時に、県下全体へ CALS/EC の普及を拡大していく。

- ・ 短期：2002（平成 14）年度～2004（平成 16）年度
  - 「実証フィールド実験の着手」「電子入札の早期運用」
  - …情報交換・電子納品・電子入札の実証実験着手・推進
  - 情報基盤の整備
  - 電子入札の一部運用
  
- ・ 中期：2005（平成 17）年度～2007（平成 19）年度
  - 「内部業務の効率化」「情報発信体制の確立」
  - …電子入札の本格運用
  - 情報交換・共有の運用
  - 電子納品の運用
  
- ・ 長期：2008（平成 20）年度～2010（平成 22）年度
  - 「21 世紀の新しい公共事業執行システムの確立」
  - …統合データベース環境の確立
  - 市町村への普及
  
- ・ 整備期間全般
  - …県下全体への普及活動
  - 情報利活用能力向上を目的とした教育・支援
  - 行政の業務改善への対応

以上により、島根県 CALS/EC の整備期間は短期、中期、長期の3期制として設定する。



## 7 整備対象範囲

島根県においては、公共事業を執行する全ての部局を対象とする。

また、CALS/EC の推進にあたっては、市町村と一体的に取り組むことで、情報の標準化が図れるほか、システムの共同運用により、運用経費負担の軽減及び事務の効率化が図れることから、市町村の公共事業関連部局も視野に入れ検討していく。

## 8 整備基本方針

対象期間、整備目標を先行する国土交通省の動向、電子県庁推進計画の進捗、CALS/EC の実現イメージを念頭に置き、手戻りが生じないように段階的に推進していく。

「島根県 CALS/EC 整備基本方針」のまとめとして、その整備内容を各整備目標に対応させ整理した結果を表1に示す。

表1 島根県CALS/EC整備基本方針（印は、電子県庁推進計画に基づく関係各課での取組み）

対象期間	短期（2002(H14)年度～2004(H16)年度）	中期（2005(H17)年度～2007(H19)年度）	長期（2008(H20)年度～2010(H22)年度）	
整備目標	実証フィールド実験の着手と電子入札の早期運用	内部業務の効率化と情報発信体制の確立	21世紀の新しい公共事業執行システムの確立	
個別目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証フィールド実験の着手・推進</li> <li>・情報基盤の整備</li> <li>・電子入札の一部運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換・共有の実証実験・本格運用</li> <li>・電子納品の一部運用、本格運用</li> <li>・電子入札の本格運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合データベース環境の確立</li> <li>・市町村への普及</li> </ul>	
整備内容	設計積算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換フィールド実験（電子メール）</li> <li>・電子納品フィールド実験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有システム導入</li> <li>・情報共有フィールド実験（共有サーバ）</li> <li>・情報交換・共有本格運用</li> <li>・電子納品保管管理システム導入</li> <li>・電子納品フィールド実験</li> <li>・電子納品本格運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CADデータによる自動積算の検討</li> </ul>
	入札契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札情報サービスシステムの導入</li> <li>・電子入札実証実験</li> <li>・電子入札システムの導入、一部運用</li> <li>・既存事務管理システムの問題点整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格運用</li> <li>・本格運用</li> <li>・事務管理システムの連携・再構築</li> </ul>	
	工事施工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換フィールド実験（電子メール）</li> <li>・電子納品フィールド実験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有システム導入</li> <li>・情報共有フィールド実験（共有サーバ）</li> <li>・情報交換・共有一部運用</li> <li>・電子納品保管管理システム導入</li> <li>・電子納品フィールド実験</li> <li>・電子納品一部運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換・共有本格運用</li> <li>・電子納品本格運用</li> </ul>
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存電子データの利活用の検討（各種台帳等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子納品データの利活用の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GISへの電子納品データの連携実現</li> </ul>
	推進体制及び運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験可能な環境の整備</li> <li>・内部業務（規則・要領等）の見直し</li> <li>・実施推進体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子データ交換および共有ルールの策定</li> </ul>	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への情報提供、意見収集等</li> <li>・CALS/EC専用ホームページの開設</li> <li>・CADの導入開始</li> <li>・総合文書管理システム（電子決裁）の導入</li> <li>・総合情報ネットワーク（組織認証基盤）の整備</li> <li>・申請・届出等汎用受付システムの導入</li> <li>・島根県統合型GISの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村とのシステム共同運用等の検討</li> <li>・既存業務の連携・再構築</li> <li>・既存資料等の電子化</li> <li>・技術基準等の電子化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村におけるCALS/ECの導入支援</li> </ul>
教育・普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業、市町村へ各種PR活動の実施</li> <li>・パンフレット配布、専用HPによるPR</li> <li>・講習会や研修会（情報リテラシー向上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な教育、普及活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な教育、普及活動の実施</li> </ul>	

## 9 実施推進体制

### (1)組織

島根県においては、すでに下記実線部の組織が設置されており、下部組織も含めて連携と活用を図りながら、各出先機関や市町村、受注者に対して指導・支援を行い、島根県 CALS/EC の実現をめざす。

島根県 CALS/EC 推進委員会・同幹事会

島根県 CALS/EC 推進協議会・ワーキンググループ

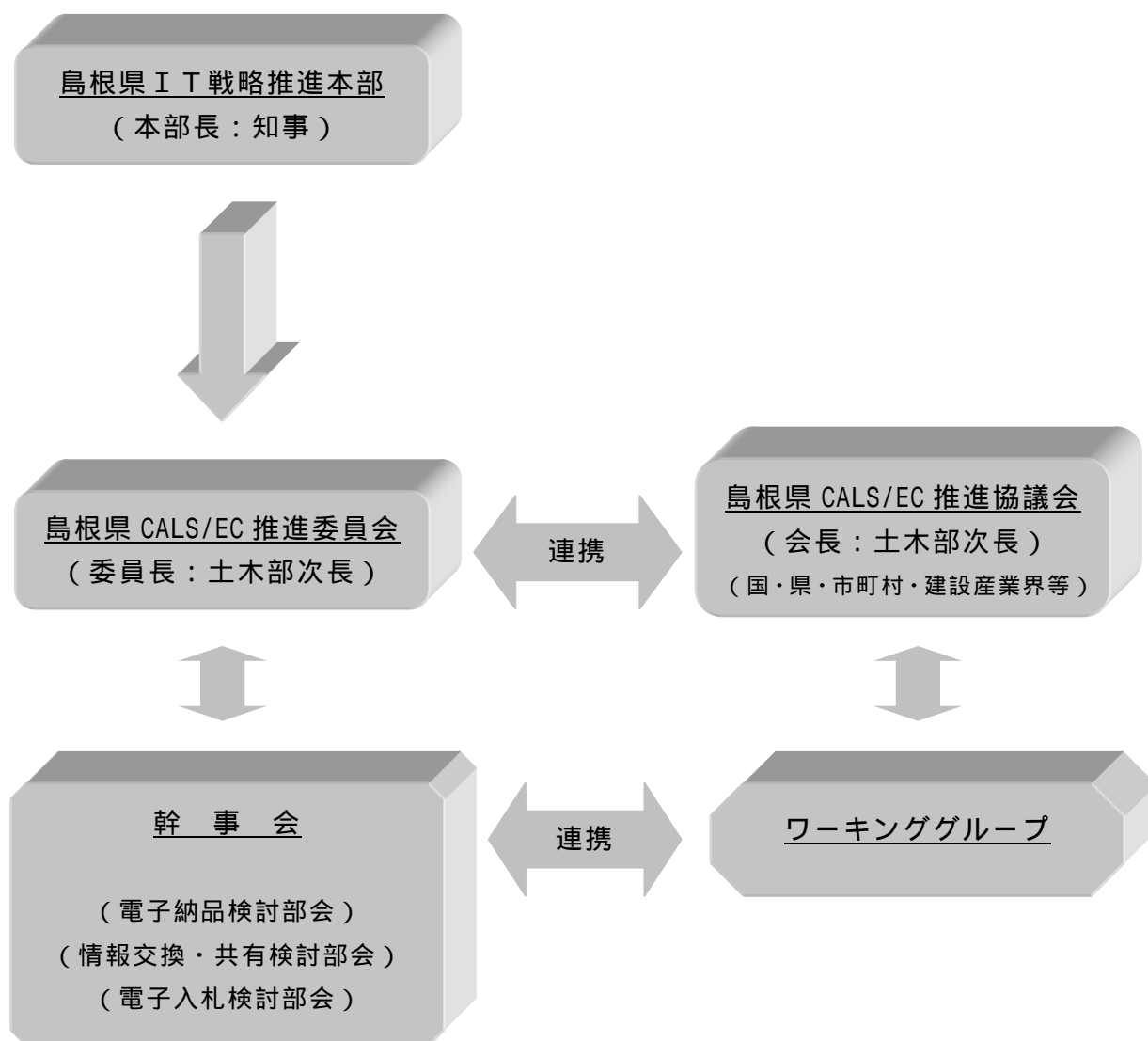


図1 実施推進体制